

広報なすしおばら

NASUSHIOBARA Newsletter

3 / 5

March 2015 No.245



写真:2月22日、初開催した市子ども芸能発表会に8団体が出演。太鼓やお囃子^{はやし}など子どもたちによる熱の入った演奏が、三島ホールに響きました



人口がどれくらいになると推計 いて考えてみましょう。

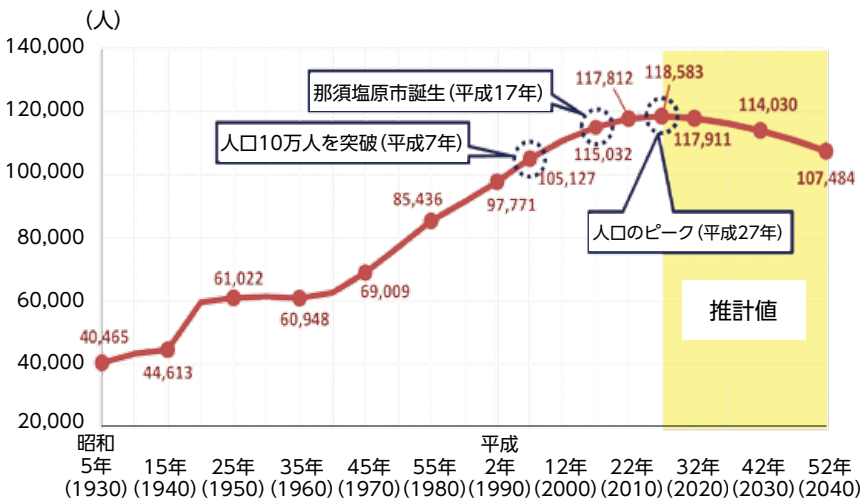
見え始めた人口減少の兆し

平成 22 年の国勢調査では、本市の人口は 117,812 人でした。国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の人口は平成 27 年にピークを迎え、その後はゆるやかに減少すると推計されています。(図 1)

しかし、那須塩原市誕生 10 周年の節目に当たる、平成 27 年 1 月 1 日現在の本市の人口は 116,973 人で、平成 22 年と比較すると、839 人減少しました。本市の人口が 10 万人を超えてから 20 年が経過した今、すでに人口減少の兆しが見え始めています。

【図 1：本市の人口の推移と推計（各年 10 月 1 日現在）】

(出典：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」)



人口変動の要素

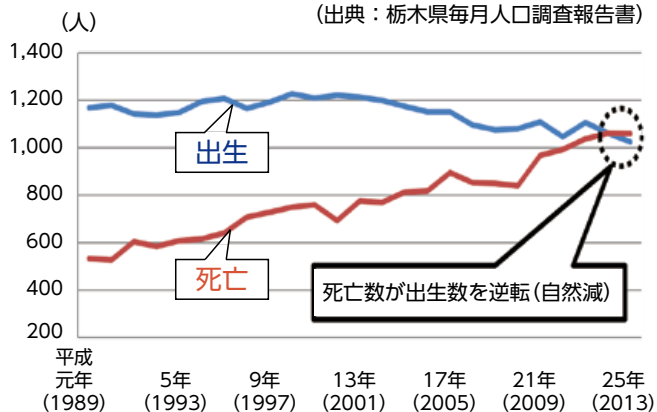
人口変動の要素として、出生・死亡・転入・転出があります。本市の出生・死亡の推移 (図 2) を見ると、平成 25 年には死亡数が出生数を初めて上回りました (自然減)。また、転入・転出の推移 (図 3) を見ると、近年は転出数が転入数を上回っています (社会減)。

このように自然減と社会減が両方起きてしまうと、人口減少に拍車がかかります。そのため、この流れを変え「人口のダム」を構築していく必要があります。

※人口のダム…転出を抑制し転入を促進することで、人口減少をできる限り抑えること。

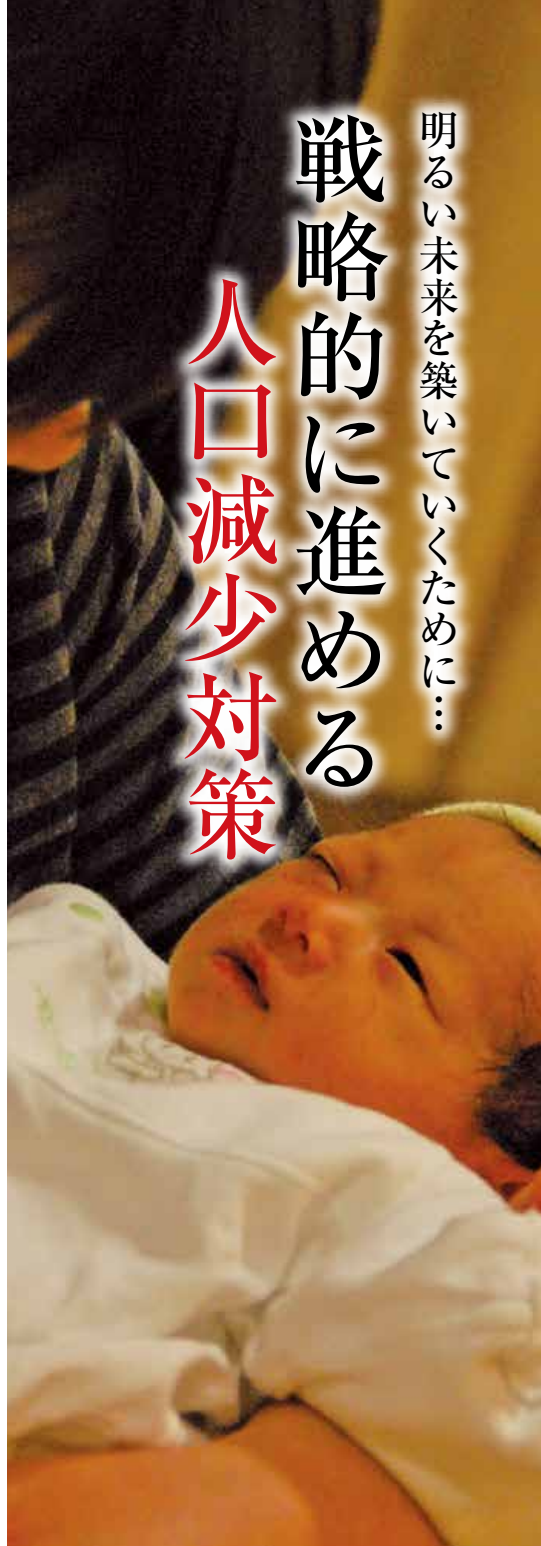
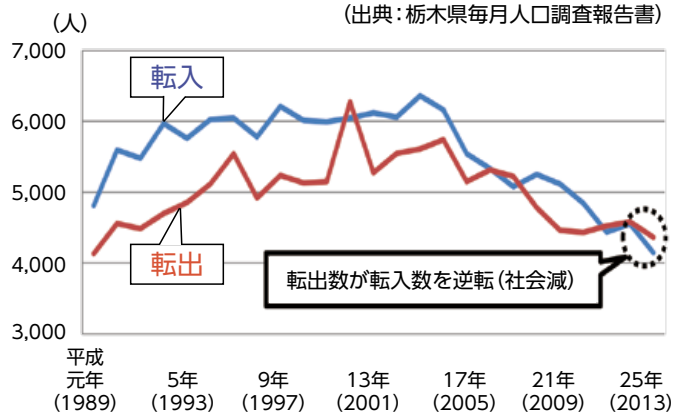
【図 2：出生・死亡数の推移（各年 10 月～翌年 9 月の合計）】

(出典：栃木県毎月人口調査報告書)



【図 3：転入・転出数の推移（各年 10 月～翌年 9 月の合計）】

(出典：栃木県毎月人口調査報告書)



戦略的に進める 人口減少対策

明るい未来を築いていくために…

皆さんは、本市の人口がどうなっているのか、また、将来 されているのか知っていますか？今回は、人口の現状につ

人口構造の変化が財政を圧迫

人口減少の問題をより深刻化させているのが、人口構造の変化です。本市の人口ピラミッド（図4）は、平成52年には年少人口が減少し高齢者人口が増えるという構造になり、昭和55年、平成22年と比較するとその形に大きな違いが表れています。

この人口構造の変化が、市の財政に大きな影響を及ぼします。一般的に生産年齢人口といわれる15～64歳の年代が減ってしまうことで、市税が減少する一方、65歳以上の高齢者が増加するため、社会保障費などの義務的経費が増大します。また、次代の担い手となるべき0～14歳の人口が少なくなっていくことで、今後この流れは加速していくと予想されています。

市が平成26年2月に改訂した「中・長期財政の見通し」では、平成24年度が市税191.5億円、義務的経費200.1億円でその差が8.6億円であったのに対して、平成32年度が市税177.2億円と義務的経費201.4億円で、その差は24.2億円まで増加すると予想されています。

求められる「地方創生」

「地方創生」という言葉を最近よく耳にします。政府はこれを最重要課題にあげ、昨年12月には、日本が人口減少問題において今後目指すべき将来の方向を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

地方自治体においても、人口減少・超高齢化というピンチをチャンスに変えるため、地方が自ら考えて、その地域に合った「地方版総合戦略」を策定し、責任を持ってその戦略を推進することが求められています。

このような中、市では国に先駆けて、昨年3月に市定住促進計画を策定。7つの「K」をキーワードに定住促進に取り組み、人口のダムづくりに力を注いでいます。

- ・雇用 (Koyou) …市内への企業立地促進・雇用の創出
- ・結婚 (Kekkon) …出会いから結婚までのサポート
- ・子育て (Kosodate) …子育て環境の整備
- ・教育 (Kyouiku) …学校教育・生涯学習の充実
- ・暮らし (Kurashi) …快適な生活への支援
- ・交流 (Kouryu) …人と人、人と自然がふれあう場の提供
- ・広報 (Kouhou) …的確な情報提供・市の魅力PR

これらの取り組みをより一層推進するため、4月1日から4・5ページのとおり組織機構の一部を再編します。

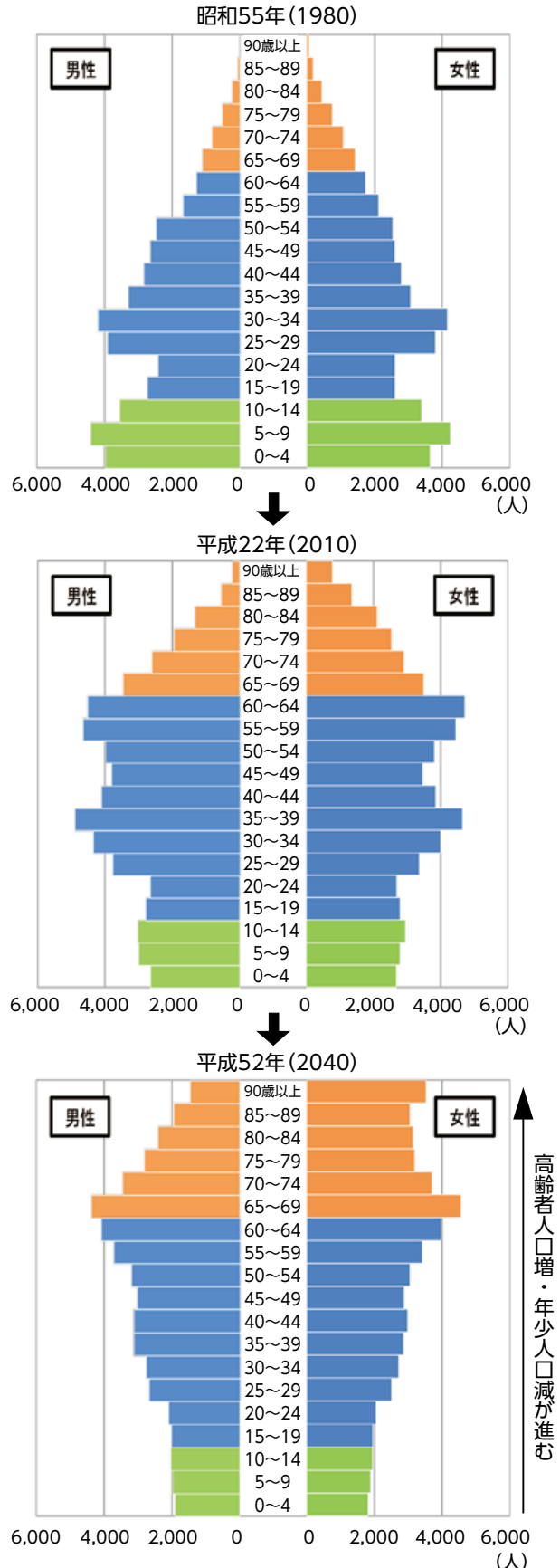
地域に住む人たちが、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会をつくるため、これからも市民の皆さんと一緒に「チャレンジing」していきます。

問い合わせ

企画情報課 ☎0287(62)7106

【図4：人口ピラミッドの推移（各年10月1日現在）

（出典：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」）



人口減少対策待ったなし、「定住促進」と「子育て支援」を強化

4月1日から 市役所組織の一部が変わります

市では、人口減少をできる限り抑制するための各種施策を積極的に進め、「人々から選ばれるまち」の実現を目指しています。

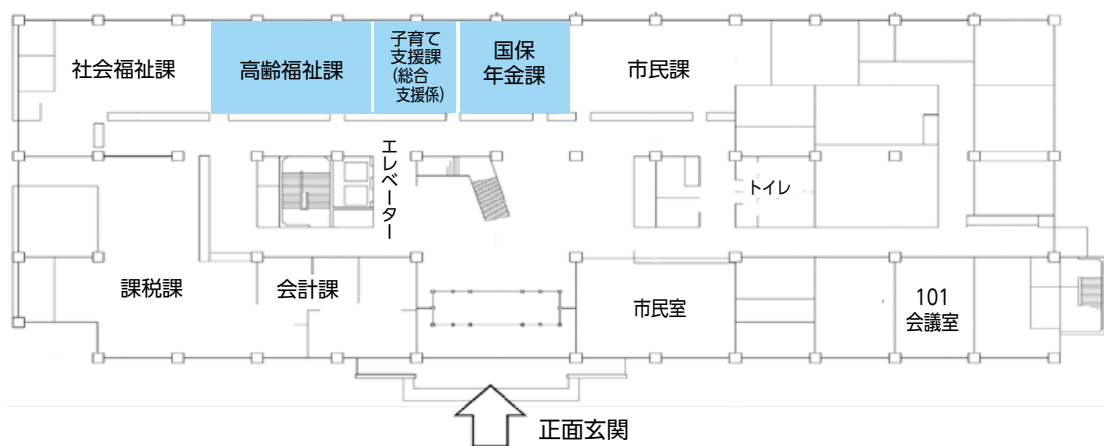
目標の実現を図るため、4月1日から市の組織機構の一部を再編し、「企画政策課」「シティプロモーション課」「子ども未来部」を設置し、定住促進に向けた取り組みをより一層推進していきます。

問い合わせ 企画情報課 ☎0287(62)7106

再編する部署の業務と配置のご案内 ※4月1日以降の電話番号です。

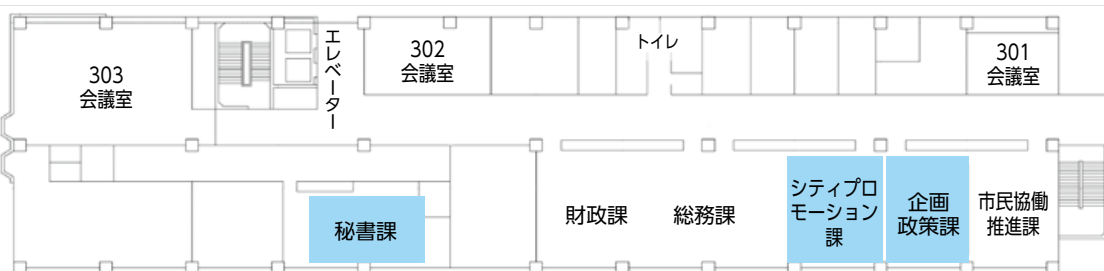
新設・再編される部署		主な業務	☎(0287)	
企画部	企画政策課	企画政策係	国土強靱化計画に関する総合調整、まち・ひと・しごと創生総合戦略、人口減少問題対策、定住促進施策の総合調整、総合計画など	(62)7106
		行政経営係	公共施設等総合管理計画の策定、社会保障・税番号制度の導入および総合調整、民間活力導入の総合調整、ふるさと寄附金、行財政改革、行政評価など	(62)7315
		庁舎準備室	庁舎建設に関すること	(62)7321
	シティプロモーション課	プロモーション係	シティプロモーション推進に関わる企画調整、シティセールスなど	(62)7128
		情報管理係	地域情報化推進、情報技術を利用した情報共有など	(62)7529
		広報広聴係	広報なすしおばらの編集・発行、市のイメージアップの推進、市政懇談会など	(62)7109
	秘書課	都市交流係	友好都市、国際交流など	(62)7324
保健福祉部	高齢福祉課	地域支援係	地域包括支援センターの支援、地域包括ケアシステムなど	(62)7327
	国保年金課	管理係	国民健康保険の企画・普及および運営	(62)7143
		国保年金係	国民健康保険の給付、国民年金、後期高齢者医療制度など	(62)7129
子ども未来部	子育て支援課	総合支援係	子育て支援、医療給付に関する窓口	(62)7042

本庁舎(黒磯)



1階

組織の変更があったところ



3階

企画部を再編

定住促進などの施策を一層推進するため、企画部内に企画政策課を設置するとともに、本市の魅力PRの強化、情報管理・発信の一元化のため、シティブロモーション課を設置します。

また、国際交流・都市交流の強化のため、秘書課内に都市交流係を設置します。

子ども未来部を新設

子育て世代が安心して働けるよう、待機児童ゼロの達成を目指すほか、各種医療費助成や放課後児童対策など、子育て支援を強化するため、西那須野庁舎に新たに子ども未来部を設置し、子育て支援課と保育課の2課体制とします。また、児童虐待やDV対策、継続的な発達支援など、子育てに関する相談を総合的にサポートする子ども・子育て総合センターを子育て支援課内に設置します。

子ども未来部を西那須野庁舎に設置することに伴い、本庁舎には子育てに関する窓口として総合支援係を設置します。※現在の子育て相談センター（いきいきふれあいセンター内）は、引き続き利用できます。

その他の変更

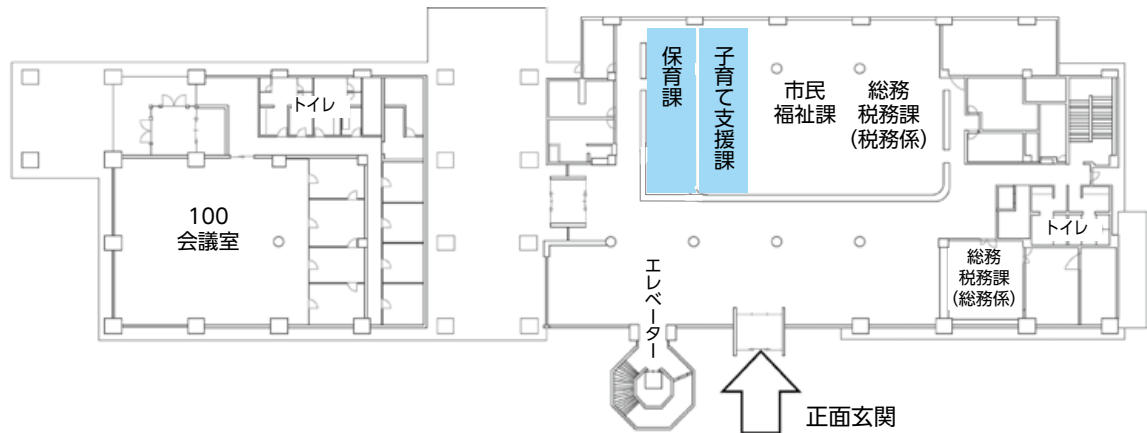
地域包括支援センターとの連携・協力体制の強化のため、高齢福祉課内に地域支援係を設置します。

また、国保年金課は、現在の医療給付係を子育て支援課の給付係に統合し、管理係と国保年金係の2係に再編します。

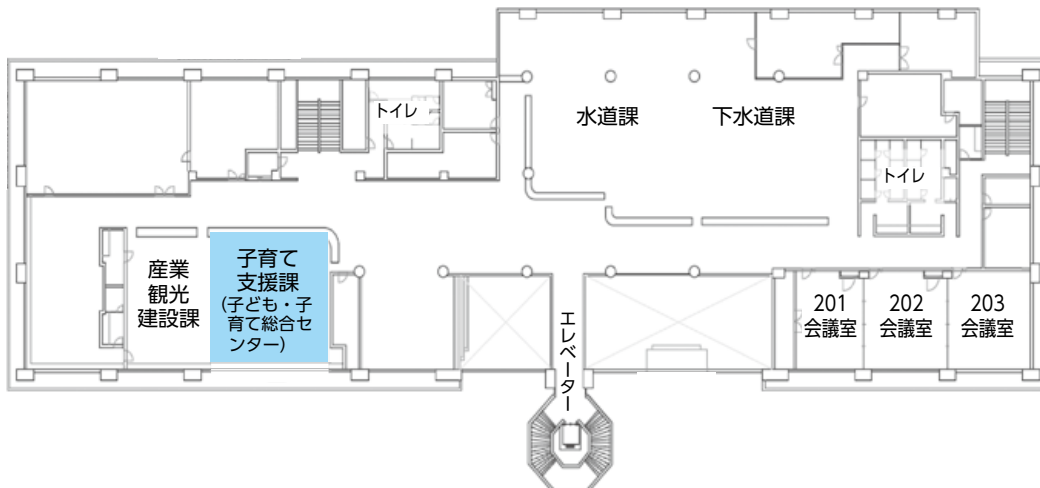
西那須野庁舎

新設・再編される部署		主な業務	☎(0287)
子ども未来部	子育て支援課	子ども福祉係	子ども施策の企画および調整、子ども・子育て支援事業計画および次世代育成支援対策行動計画、保育園整備計画、子どもの権利、子どもの貧困対策など (46) 5532
		給付係	ひとり親家庭医療費助成、こども医療費助成、妊産婦医療費助成、重度心身障害者医療費助成、児童手当など (46) 5533
		子ども・子育て総合センター	子育ての相談、児童虐待防止、子育てサロン、DV防止、母子父子自立支援、児童発達支援 (46) 5537 (46) 5538
	保育課	保育係	保育園の管理運営、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業 (46) 5536
		児童係	放課後児童対策、ファミリーサポートセンター、子育て支援情報 (46) 5535

1階



2階



皆さんの家族にこんな人はいませんか？

首都圏で学生生活を送っている人・地元に戻りたいと考えている人

ぜひその人を紹介してください

市では、シテイプロモーションの一環として東京で定住促進キックオフイベントの開催を予定しています。このイベントは、本市の良さを住みやすさを首都圏在住の人たちへ大々的にPRするとともに、市内出身者へもPRを行いUターンなどを促すものです。

現在、首都圏に住んでいて、大学や専門学校などに通学している人や近い将来Uターンにより再就職を考えている人などをこのイベントに招待したいと考えています。

そこで、家族や知り合いに該当する人がいる場合は、その人を市に紹介してください。市では、その情報をもとに本人あてに直接案内状を送付します。

▼対象 本市出身の首都圏在住者

▼連絡方法 氏名と現住所を電話で連絡

▼連絡期限 4月10日(金)

定住促進キックオフイベント

▼とき 5月9日(土)午前10時～午後7時

▼ところ 池袋サンシャインシティ噴水

広場(東京都豊島区)

▼内容 市にゆかりのある著名人や芸能

人によるトークステージ、ライブステージ、特産品などの販売・観光案内・那須塩原PRブースの展開、就職・雇用相談、移住に関する相談コーナーなど
※終日楽しめるイベントを企画しています。

キーワード

シテイプロモーション

市の持続的な発展のために、市の魅力を市内外にPRし、地域資源を市内で活用できるようにしていくこと

キックオフイベント

定住促進事業開始の合図となる、最初のイベントのこと

▼連絡・問い合わせ

〈3月31日まで〉

〇企画情報課内シテイプロモーション室

〈4月1日以降〉

〇本シテイプロモーション課

☎0287(62)7128



市誕生10周年記念シンポジウム 輝き続ける那須塩原市の未来を思い描こう

とき 3月28日(土)午後1時15分～ ところ 黒磯文化会館大ホール

第1部 基調講演

▶テーマ 世界潮流と日本
～那須塩原市の
活性化に向けて～

▶講師 寺島実郎氏
一般財団法人日本総合
研究所理事長・多摩大学
学長・(株)三井物産戦略
研究所会長



第2部 パネルディスカッション

▶テーマ これからの那須塩原市について
▶コーディネーター
○朝比奈一郎氏(青山社中(株)筆頭代表 CEO、NPO 法人
地域から国を変える会理事長、市経済活性化アドバイザー)
▶パネリスト
○野口智子氏(ゆとり研究所所長、NPO 法人スローライフ・ジャパン事務局長)
○河井孝仁氏(東海大学文学部広報メディア学科教授)
○君島理恵氏(塩原温泉彩つむぎ女将)
○遠藤就子氏(ちびっこランドアクアス西那須野園園長)
○三川伸明氏(一般社団法人黒磯那須青年会議所理事長)

入場無料
※要予約。

▶定員 1,400人 ※定員になり次第締め切り。
▶申込方法 電話またはメールで、氏名、参加人数を伝えてください
▶申し込み・問い合わせ
〇企画情報課 ☎0287(62)7106 ✉kikakujouhou@city.nasushiobara.lg.jp

4月1日から

こども医療費助成制度の 助成方法が一部変わります



市では、子どもが病院などを受診した時の保険診療自己負担額の医療費を助成しています。この医療費の助成方法が、4月1日から一部変更になります。

変更となるのは、3歳～未就学児（オレンジ色の受給資格者証）の助成方法です。

●変更内容

区分	3月31日受診まで（変更前）	4月1日受診から（変更後）	
対象年齢	0歳～18歳（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）	変更なし	
助成内容	保険診療自己負担額（入院時食事療養費標準負担額を除く）	変更なし	
助成方法	0～3歳未満	県内は現物給付（※1） それ以外は償還払い（※2）	変更なし
	3歳～未就学児	那須塩原市内・大田原市内・那須町内は現物給付 それ以外は償還払い	県内は現物給付 それ以外は償還払い （0～3歳未満と同じになります）
	小学1～6年生	償還払い（薬局を除く医療機関などの外来・入院の診療報酬 明細ごとに500円の自己負担あり）	変更なし
	中学1年生～18歳	償還払い（薬局を除く医療機関などの外来・入院の診療報酬 明細ごとに2,000円の自己負担あり）	変更なし

※1 現物給付…医療機関などの窓口で受給資格者証と健康保険証を提示すれば、保険診療自己負担額の窓口負担がなくなります。

※2 償還払い…医療機関などの窓口で負担した保険診療自己負担額について、市に申請をすれば後日口座に振り込みとなります。

●対象となる子ども

- ①市民であること
- ②健康保険や共済組合などの医療保険に加入していること
- ③婚姻または離婚をしたことがないこと、および親権を有していないこと
- ④他の医療費助成（生活保護、重度心身障害者、ひとり親家庭、妊産婦など）を受けていないこと

※重度心身障害者医療費または、ひとり親家庭医療費の助成対象となっている未就学の子どもは、こども医療費が優先になります。

新しい受給資格者証を送付します

4月の時点で未就学の子どもの保護者あてに、新しい受給資格者証（ピンク色）を3月中旬に郵送します。（今までは、未就学児の受給資格者証は、年齢に応じてピンク色とオレンジ色の2種類ありましたが、4月からはピンク色に統一されます）
また、4月に小学1年生になる子どもの保護者あてにも、新しい受給資格者証（肌色）を送付します。手元に届かない場合は連絡してください。

問い合わせ

〈3月31日まで〉

本国保年金課 ☎ 0287(62)7143
西市民福祉課 ☎ 0287(37)5103
塩総務福祉課 ☎ 0287(32)2988

〈4月1日以降〉

函子育て支援課 ☎ 0287(46)5533
函子育て支援課 ☎ 0287(62)7042
塩総務福祉課 ☎ 0287(32)2988

小学校の適正配置を進めています

～本市の小学校統合状況～



市は、子どもたちが自分の夢や希望を持ち、社会の一員としての責任を果たしながら自己実現を図っていけるよう、学校教育の方針として「人づくり教育」を推進しています。この「人づくり教育」の実現を図るため、平成22年度に策定した「小中学校適正配置基本計画」に基づき、学校の統合を進めています。

問い合わせ 函教育総務課 ☎ 0287(37)5231

●新しい鍋掛小学校がスタートします ～2つの学校を統合～

鍋掛・寺子小学校について、各学区ごとに地域代表、保護者代表などからなる統廃合準備委員会を設置し、それぞれ話し合いや両委員会合同の協議を行ってきました。現在、統合に向けて、子どもたちの新しい学校が円滑に始動できるよう細かな確認などを行っています。

- 統合する小学校
鍋掛小学校・寺子小学校
- 統合の時期
平成27年4月
- 統合後の学校名
鍋掛小学校（鍋掛1019番地）
- 統合後の校章
現在の鍋掛小学校のものを使用する
- 統合後の校歌
現在の鍋掛小学校のものを一部変更して使用する
（澄める赤淵那珂の水 → 澄める那珂川余笹川）



鍋掛小学校の校舎



鍋掛小学校の校章



PTA 部会の会議



総務部会の会議

協議を進めています

～関谷小学校・金沢小学校～

関谷小学校と金沢小学校でも、それぞれ準備委員会を設置し、統合に向けて協議を進めています。昨年7月中旬には地域説明会を開催し、統合の時期・学校名・校章・校歌などについて、協議結果を報告しました。



昨年の地域説明会

- 統合の時期
平成28年4月
- 統合後の学校名
関谷小学校
（関谷2018番地1）
- 統合後の校章・校歌
現在の関谷小学校のものを使用する

学校跡地の活用団体を募集

～旧戸田小学校・寺子小学校～

小学校の統合に伴い閉校した学校の跡地について、活用団体を募集しています。活用の希望がある団体は、教育総務課に連絡してください。

なお、施設に関する情報は、文部科学省ホームページ「活用用途募集廃校施設等一覧（みんなの廃校プロジェクト）」に掲載しています。



今年度で「車座談議」は終了となります

合併による本市の誕生を契機に、市民の皆さんが主体となって地域の課題解決に取り組んできた「車座談議」が、9年を経過しおおむねその役割を果たしたことから、今年度をもって終了することとなりました。

今後は、自治会やコミュニティをはじめ、さまざまな市民活動団体によるまちづくり活動を支援するとともに、「市民との協働によるまちづくり」を進めていきます。各地区車座談議委員および地域の皆さんには、引き続き各地域でのまちづくりに尽力くださいますようお願いいたします。

今回、市民の皆さんへ車座談議の終了についてお知らせするとともに、これまでのあゆみを報告します。

問い合わせ 市民協働推進課 ☎ 0287(62)7151

車座談議では、
地域資源を探ったり、



地域を美しくしたり、

さまざまな活動を
行ってきました



● 車座談議のあゆみ

	年度	年月	内容
準備期間	16年度	17年 1月	那須塩原市誕生（黒磯市、西那須野町、塩原町合併）
	17年度	17年 7月	市政懇談会で車座談議と職員地域担当制の設置提案
第1期	18年度	18年 4月	車座談議の設置（組織化）開始 【車座談議がスタート】
	19年度	20年 2月	車座談議まちづくりシンポジウム（基調講演、パネルディスカッション）
		地域事業認定	大山地区
20年度	20年 12月	地域委員、地域担当職員への車座談議アンケート調査（車座談議3年間の検証）	
	地域事業認定	大山、塩原、厚崎、南、鍋掛、稲村、狩野地区	
第2期	21年度	地域事業認定	大山、塩原、東那須野、鍋掛、黒磯地区
	22年度	22年 8月	車座談議代表者会議（15地区の代表者）
		22年 11月	協働のまちづくり講演会（車座活動状況の展示）
		地域事業認定	大山、塩原、南、黒磯、高林、東那須野、鍋掛地区
	23年度	23年 10月	地域委員、地域担当職員への車座談議アンケート調査（車座談議3年間の検証）
24年 3月		車座談議代表者会議（15地区の代表者）	
地域事業認定	大山、南、塩原、黒磯、東那須野、狩野、西地区		
第3期	24年度	地域事業認定	南、大山、塩原、黒磯、鍋掛、東那須野、狩野地区
	25年度	25年 8月	車座談議代表者会議（15地区の代表者）で車座談議の終了方針を了承
		地域事業認定	南、大山、塩原、鍋掛、東那須野、厚崎、高林地区
26年度	26年 4月～	車座談議の終了に向けた引き継ぎ、解散など	

— これからもまちづくり活動への協力をお願いします —

新町・関谷地区分譲宅地の価格を値下げします

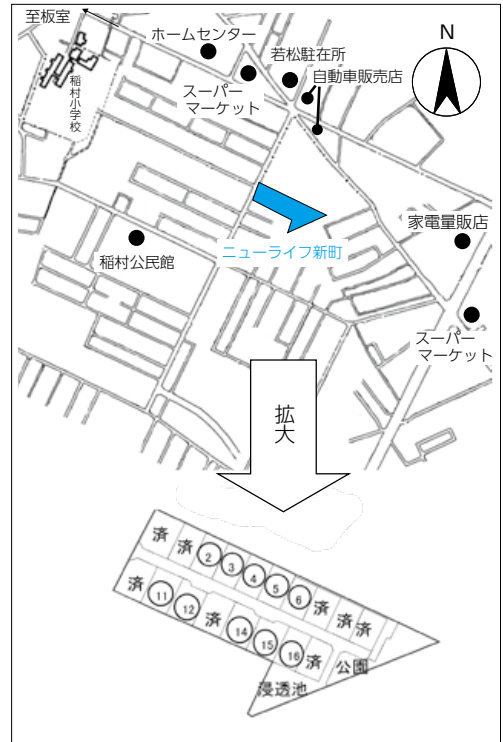
新町地区と関谷地区の分譲宅地の価格を、4月1日から改定（値下げ）します。土地購入を考えている皆さん、市が販売する宅地の購入をぜひ検討してみませんか。

申込資格、申込方法など詳しくは、市ホームページを確認するか、直接問い合わせてください。

申し込み・問い合わせ 〆都市計画課 ☎0287(62)7159

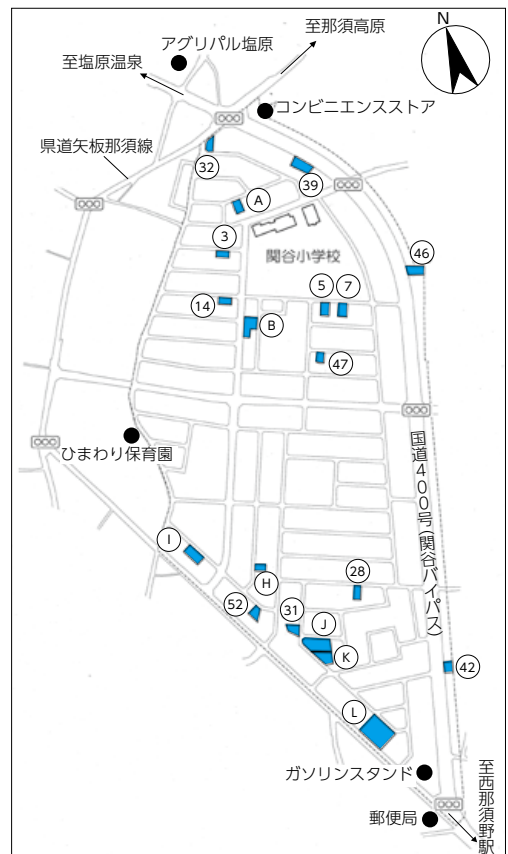
新町地区分譲宅地

区画	地番	地積	販売価格
2	新町115-276	281.08㎡	6,099,436円
3	新町115-277	281.05㎡	6,098,785円
4	新町115-278	281.06㎡	6,099,002円
5	新町115-279	281.07㎡	6,099,219円
6	新町115-280	268.06㎡	5,816,902円
11	新町115-284	324.14㎡	6,644,870円
12	新町115-285	303.56㎡	6,101,556円
14	新町115-287	322.31㎡	6,478,431円
15	新町115-288	315.77㎡	6,410,131円
16	新町115-289	276.66㎡	5,671,530円



関谷地区分譲宅地

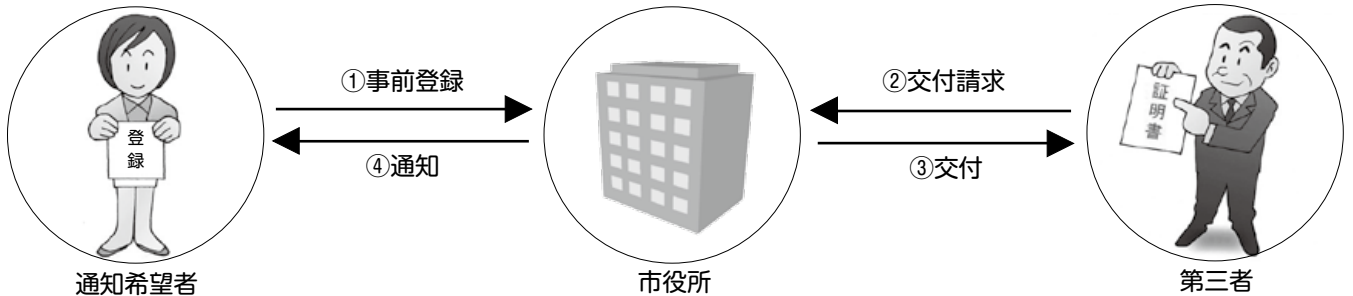
区画	地番	地積	販売価格
A	関谷2005-2、-3	354.77㎡	6,137,521円
B	関谷2015-3、-12	692.41㎡	12,117,175円
H	関谷2036-20	237.78㎡	4,208,706円
I	関谷2031-3	592.81㎡	10,374,175円
J	関谷2054-1イ	959.42㎡	17,941,154円
K	関谷2054-1ロ	666.46㎡	11,063,236円
L	関谷2061-7	2066.32㎡	35,127,440円
3	関谷2008-7	282.81㎡	4,807,770円
5	関谷2019-2	380.56㎡	6,659,800円
7	関谷2019-4	380.56㎡	6,735,912円
14	関谷2010-3	301.33㎡	5,333,541円
28	関谷2052-5	312.40㎡	5,467,000円
31	関谷2051-7、-29	367.58㎡	5,991,554円
32	関谷2001-1	308.98㎡	6,025,110円
39	関谷2001-13	671.14㎡	15,771,790円
42	関谷2063-3	303.97㎡	6,504,958円
46	関谷2025-3	490.54㎡	11,282,420円
47	関谷2021-2	256.54㎡	4,540,758円
52	関谷2050-5	336.73㎡	5,825,429円



4月から住民票の写しなどを第三者に交付した場合 本人に通知する制度を開始します

この制度は、住民票の写しなどを第三者に交付した場合、本人に交付年月日、種別と通数、交付請求者の種別（代理人・第三者など）を通知することで、不正請求や不正取得による個人の権利侵害の抑止や防止を図るものです。この制度を利用するには、事前に登録が必要です。

●制度の概要



●第三者とは？

- 住民票の写しの場合…同一世帯以外の人
- 戸籍謄抄本の場合…戸籍に記載されている人とその配偶者、戸籍に記載されている人の直系親族以外の人
- ※国や地方公共団体などの公的機関は第三者には含まれません。

●通知の対象となる証明書

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・戸籍附票の写し
- ・戸籍謄本と戸籍抄本（全部・個人事項証明書）
- ・戸籍記載事項証明書
- ※除かれた証明（除票や除籍）も含まれます。

●登録できる人

- ・本市の住民基本台帳に記載されている人（住民基本台帳から除かれた人を含む）
- ・本市の戸籍に記載されている人（戸籍から除かれた人を含む）

●登録手続き（無料）

この制度の利用を希望する人は、本人確認書類（運転免許証やパスポートなど、顔写真付きの官公署発行の身分証明書など）を持参のうえ、登録の手続きをしてください。

●登録できる場所

☒市民課、☒市民福祉課、☒総務税務課、箒根出張所

●問い合わせ

☒市民課 ☎ 0287(62)7132

◆消費者庁「リコール情報サイト」
消費者庁は、消費者向けのリコール情報を二元的に集約・周知するために「リコール情報センター」を運営しています。

◆リコール情報を知ろう

リコールとは、事業者などが製造・販売・提供した製品について、何らかの欠陥、不具合、品質上の問題などがあつた場合に製品の回収・交換、無償修理、無償点検、注意喚起を行うものです。消費者庁では、事業者から火災や死亡・重傷病事故など、重大製品事故の情報を収集して、年間約千件の事故報告を受けています。このうち、リコール中の製品による事故は年間100件以上発生しています。



今月のテーマ

「知っていますか？
リコール情報」

ル情報サイト」を運営しています。自動車、住宅設備、家電製品、スポーツ・レジャー用品、玩具、日用品、化粧品、食品など、幅広いジャンルの製品が対象となります。

◆消費者庁「リコール情報メールサービス」

リコール情報サイトでは、メールアドレスを登録するとリコール対象製品による重大事故が発生した場合や新規登録のリコール情報を通知するサービスを行っています。

◆事業者の社告

ホームページ、新聞の広告欄、折り込み広告などで呼びかけています。

◆アドバイス

家庭にある製品がリコール対象かどうか、最新の情報を調べましょう。せっかくリコール対象だと知っても、放置してしまうと生命・身体や財産に関わる事故は防げません。直ちに使用を中止し、業者に連絡してください。

消費生活センター

（いきいきふれあいセンター内）

☎ 0287(63)7900

開設時間 平日午前8時

30分〜午後5時



ここにはともに語りあい
笑いあえる**仲間**がいます

～市シニアセンター**元気アップデイサービス**～



問い合わせ
☎秘書課
☎0287(62)7109

訪問 元気アップデイサービスを

今回は、市内15カ所ある元気アップデイサービスの一つ、鍋掛地区にある市シニアセンターの元気アップデイサービスを訪れました。

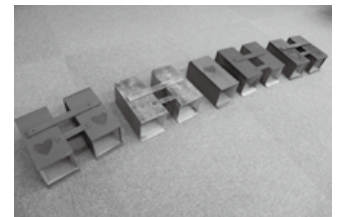
元気アップデイサービスは、閉じこもりや介護予防を目的とした事業で、65歳以上の介護保険認定を受けていない人であれば利用できます。

シニアセンターでは、運動施設という特徴を生かした体を動かす内容を中心に、卓球や室内ゴルフ、カラオケなどを行っています。この施設では、他の施設より男性の利用者の割合が多いということもあり、男性も女性も楽しめる内容を心掛けています。

動 利用者の皆さんと一緒に活

午前10時頃には全員集合。ラジオ体操で体をほぐした後、この日は室内ゴルフを行いました。

目に止まったのが、赤や青などカラフルな色合いの木製ホール。これは、なんと利用者の手作りなのだとか。以前は牛乳パックを利用して作っていたそうですが、木ででき



利用者手作りの木製ホール。ボールが入ると「カコン」と気持ちの良い音が響きます

たホールの方がいいだろうと作ってくれたのだそうです。

この日の利用者は、毎週火・金曜に利用している人たちで、最高齢者は、なんと90歳の男性でした。

男性は、紳士的でやさしい人たちばかり。女性も表情豊かで、薄化粧をしたり、アクセサリーを身に着けたりと、とてもおしゃれな人たちばかりでした。なにより、皆さんとても仲良し。みんなで声を掛け合ってアドバイスをしたり、応援したり、終始笑顔が絶えませんでした。

その後、いつもは午後に行っているという、骨粗しょう症などを予防する軽体操に参加させてもらいました。座ったままでできる体操と立って行う体操のほか、脳トレにも挑戦していました。

これらの効果なのか、みんなここに通うようになり、若返ってきているのだとか。利用者の

中には、「ここは心のオアシスなんだ」という人もいました。この日の活動を見学して、健康寿命を維持していくには、一人一人の考え方や努力をする姿勢が大切だと思いました。

健康で充実した毎日を過ごすために

市シニアセンターでは、元気アップデイサービスの他にも、介護予防マシンを使ったトレーニングや温泉を利用したプールでの水中トレーニング、グラウンドゴルフ、多目的ホールでの囲碁・将棋や健康麻雀などもできます。

健康で充実した毎日を過ごすためにも、ぜひ一度訪れてみてはいかがでしょうか。

◆執筆

まちかど通信員 星 幸子



大きな声で数を数えてストレッチ！

お知らせ

あなたの税が未来を拓く

**市町村税滞納
 ぼく減月間2015**

納税の公平性と税収の確保のため、3～5月を「市町村税滞納ぼく減月間2015」としています。県と共同で、平成26年度課税分の滞納を中心に、徴収の強化に取り組んでいます。

納期を過ぎても納付がない場合は、財産の調査や、住居・事業所への訪問・捜索を行い、差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。

滞納処分とならないように、皆さんの自主的な納税をお願いします。

市税収納率の向上のために

トワイライトサービス

口の業務時間を週に一度、午後7時まで延長しています。

- ・本庁舎 毎週金曜
- ・西那須野庁舎 毎週木曜
- ・塩原庁舎 毎週水曜

▼納税相談：納期限内に納めることが困難な人の相談を受け付けています。滞納が累積する前に、早めに相談してください。

▼納税催告：納期限を過ぎても未納の場合、催告書の送付、電話催告、自宅・勤務先への訪問を行います。

▼財産調査：滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関などの協力の下、調査を行います。

▼給与調査：財産調査の一環として、勤務先の協力の下、給与支給額などの調査を行います。

▼滞納処分：不動産、預貯金、生命保険、給与、自動車など、財産の差し押さえを行います、滞納税に充てます。

▼問い合わせ

○**収税課**
 ☎(62)7190

集団資源回収を行う団体に交付金を交付します

市では、ごみの減量化や資源の有効利用のため、集団で資源の回収を行っている団体に、交付金を交付しています。平成27年度中に活動を行う予定の団体は、登録の手続きをしてください。

▼対象 次の全ての条件を満たす団体

- ①自治会・子ども会・PTA・

老人会など、営利を目的としない地域団体

②1年を通して定期的かつ継続的に集団資源回収を実施する団体

③1回の回収で2tトラック1台分以上の回収量が見込める団体（直接回収業者に持ち込む場合は除く）

▼**交付額**

○紙・缶類 1kgあたり7円

○びん類 1kgあたり10円 ※びん類をクリーンセンターに直接持ち込む場合は10kgあたり150円。

▼**申請方法** ①団体代表者の印かん、②交付金振込用の団体名義の口座の写しを持参の上、**環境対策課**、**市民福祉課**、**総務福祉課**の窓口で申請書を提出

▼**注意** 登録期間は、登録を受けた月から年度末まで

・交付金振込用の口座の名義人は、登録する団体名や代表者名と同一であること（個人口座の指定は不可）

・交付金の申請は活動を行った月ごとに申請が必要

▼**問い合わせ**

○**環境対策課**
 ☎(62)7301

3月23日月から「平成27年度在宅高齢者福祉サービス券」を配付します

◆持参するもの 利用者の介護保険証、印かん（代理人の場合は、代理人の身分証明証・印かんも必要）

種類	内容	対象	申請できる人	申請・配付窓口 問い合わせ
高齢者理美容 利用券	指定の店で散髪を受ける際に利用できる助成券を配付 ※申請月により配付枚数は変わります。	在宅の65歳以上で、要介護認定1以上の人	本人 家族 ケアマネジャー	○ 高齢福祉課 ☎(62)7137 ○ 市民福祉課 ☎(37)6231 ○ 総務福祉課 ☎(32)2912 ○ 常根出張所 ☎(35)2511
在宅要介護 高齢者紙おむつ 助成券	指定の店で紙おむつ購入時に利用できる紙おむつ券を配付 ※申請月により配付枚数は変わります。	・在宅の65歳以上で要介護認定を受け、主にベッド上で生活をしている人 ・日常生活に支障をきたすような認知症があり、常時おむつが必要な人	ケアマネジャー	

つけていますか？ 環境家計簿 ～みんなで二酸化炭素の排出量を減らそう～

地球温暖化の大きな原因は、二酸化炭素が空気中に増え過ぎているためです。家庭からどのくらい二酸化炭素が出ている

のか、環境家計簿をつけると簡単に分かります。家族みんなで環境家計簿をつけましょう。

問い合わせ **環境管理課** ☎(62)7193



自立支援教育訓練給付金事業

就職やキャリアアップのために、あらかじめ指定された教育訓練講座を受講した場合、受講に要した費用の一部を支給します。

◆**対象** 次の要件を全て満たすひとり親家庭の母または父

- ①市民
- ②児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にあること
- ③雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと
- ④教育訓練講座を受講することが就職やキャリアアップに必要と認められること
- ⑤過去にこの自立支援教育訓練給付金を受給していないこと

◆**対象講座** 雇用保険制度の教育訓練講座として指定されている講座（パソコン、経理事務、医療事務、旅行業務取扱主任者、ケアマネージャー、社会福祉士、介護福祉士、ホームヘルパー、保育士など）

※詳しくは、厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システムで確認してください。

◆**支給額** 対象講座の入学料、受講料の合計額（消費税含む）の40%に相当する額

※上限20万円、下限8千円。

◆**注意**

- ・給付金の支給を受けるためには、講座受講前に対象講座の指定を受けることが必要となりますので、事前に窓口へ相談してください
- ・給付金は受講終了後に支給されます

高等職業訓練促進給付金等事業

対象となる専門的な資格取得の際に、2年以上養成機関で修業する場合に生活の負担を軽減するため、一定期間給付金を支給します。

◆**対象** 次の全ての要件を満たし、20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の母または父

- ①市民
- ②児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にあること
- ③養成機関で2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること
- ④生活保護を受けていないこと
- ⑤就業または育児と、修業との両立が困難であると認められること
- ⑥過去にこの高等職業訓練促進給付金を受給していないこと

◆**対象資格** 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士

◆**支給額(月額)**

- ・市民税非課税世帯 100,000円
- ・市民税課税世帯 70,500円

◆**支給期間** 修業している期間（上限24カ月まで）

◆**注意** 給付金の支給を受けるためには、事前相談が必要です



ひとり親家庭のキャリアアップを応援します！

◆申し込み・問い合わせ ㊟子ども課 ☎(62)7138

▼問い合わせ
㊟都市整備課

☎(62)7160



ください。

※駐車場は、那珂川河畔運動公園の駐車場を利用してください。

～9時

▼とき 3月27日(金)午後6時

で、ぜひ観賞してください。

工事が完了しました。

さんの協力によって、全ての

の発注で平成23年度から実施

の耐震補強・補修工事が、県

晩翠橋をライトアップ
します

○ 3月23日(月)から平成27年度障害者福祉タクシー券の申請を受け付けます

◆持参するもの 印かん、障害者手帳

◆問い合わせ ㊟社会福祉課 ☎(62)7026 ㊟市民福祉課 ☎(37)6231 ㊟総務福祉課 ☎(32)2912

種類	内容	対象	申請・配付窓口
障害者福祉タクシー料金助成	月額2,900円分のタクシー利用券 ※申請月で枚数が変わります。	在宅で、次の手帳を持っている人 ・身体障害者手帳1～3級 ・療育手帳 A、A1、A2 ・精神保健福祉手帳1級、2級	・㊟社会福祉課(3月23日(月)・24日(火)は1階市民室で受け付け) ・㊟市民福祉課 ・㊟総務福祉課 ・帯根出張所
重度肢体不自由(児)者外出支援	年額15,000円分の車イス用タクシー利用券	在宅の重度の肢体不自由(児)者で、福祉事務所から車イスの給付を受けた人	

ホールボディカウンタによる放射線内部被ばく検査結果

市では、放射線に対する市民の不安を軽減するため、平成24年10月からホールボディカウンタによる放射線内部被ばく量の検査を実施し、その検査費用の一部を助成しています。

検査結果は、平成24年10月から26年12月末までの検査の際、公表に同意した受検者の人数です。なお、全員検出限界値未満でした。

○公益財団法人震災復興支援放射能対策研究所
（ひらた中央病院内）

○那須町保健センター

測定核種	年齢	検出限界値未満	300～(Bq/body)
セシウム 134	0～2歳	11人	0人
	3～6歳	143人	0人
	7～12歳	223人	0人
	13～15歳	41人	0人
	16～18歳	14人	0人
	19歳以上	498人	0人
	合計	930人	0人
セシウム 137	0～2歳	11人	0人
	3～6歳	143人	0人
	7～12歳	223人	0人
	13～15歳	41人	0人
	16～18歳	14人	0人
	19歳以上	498人	0人
	合計	930人	0人

測定核種	年齢	検出限界値未満	300～(Bq/body)
セシウム 134	3～6歳	33人	0人
	7～12歳	35人	0人
	13～15歳	5人	0人
	16～18歳	4人	0人
	19歳以上	73人	0人
	合計	150人	0人
	セシウム 137	3～6歳	33人
7～12歳		35人	0人
13～15歳		5人	0人
16～18歳		4人	0人
19歳以上		73人	0人
合計		150人	0人

※検出限界値はともに 300Bq/kg です。

※年齢は検査日時点の年齢です。

※那須町保健センターは、3歳からが検査対象です。

○ホールボディカウンタ検査、母乳・尿の放射性物質検査の申し込みを受け付けています。

詳しくは問い合わせてください。

申し込み・問い合わせ 健康増進課（黒磯保健センター） ☎(63)1100

都市計画の変更案を縦覧します

県道西那須野那須線バイパス事業（上黒磯～那須町筒地）に伴う都市計画道路と沿道用途地域の変更にあたり、都市計画の変更案を縦覧します。

市民や利害関係のある人は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

▼計画の種類・名称

①都市計画道路3・3・2号黒磯那須北線の変更

②都市計画用途地域の変更

▼変更区域 黒磯・北栄町の一部

▼意見書の提出方法

①は知事あて、②は市長あてに意見書提出先へ持参または郵送で提出

※提出された意見書の要旨は都市計画審議会に提出されます。

▼縦覧期間・意見書提出期間

3月27日（金）～4月10日（金）
※土・日曜を除く午前8時30分～午後5時15分。

▼縦覧場所・意見書提出先

・県都市計画課（宇都宮市堀田1・1・20）
・大田原土木事務所企画調査課（大田原市紫塚2・25）

64・1

・県都市計画課

▼問い合わせ

①県都市計画課

☎028(62)3(2)465

①大田原土木事務所

☎0287(23)5882

②本都市計画課

☎(62)7159

ごみの収集日はごみ出しカレンダーで確認

平成27年度のごみ出しカレンダーを行政連絡員を通じて各戸に配布しています。公共施設の各窓口でも入手できますので活用してください。

収集区域（A地区・B地区）やごみの分け方・出し方に変更はありません。

引き続き、ごみの減量やごみステーションの管理運営に協力をお願いします。

▼配布窓口

☎環境対策課、
☎市民福祉課、☎総務福祉課、
☎管根出張所、☎那須塩原クリーンセンター、
☎各公民館・図書館など

※市ホームページでもカレンダーを確認できます。

▼問い合わせ

☎環境対策課

☎(62)7301

食品の放射性物質簡易検査結果(平成27年1月分)

1月に実施した6件の検査結果を公表します。この検査は、市民の不安解消を目的に、市が独自に実施している簡易検査です。検査結果については参考としてください。なお、検体名は依頼者の申告によるものです。

【参考】厚生労働省が定めた一般食品の放射性セシウムの基準値は100Bq/kgです。

検体名	検査件数	最小値(Bq/kg)	最大値(Bq/kg)	検査結果(件数)			
				不検出	50Bq未滿	50~100Bq	100Bq超
イノシシ肉	1	99.3	99.3			1	
玄米	1	不検出	不検出	1			
タマゴ	1	不検出	不検出	1			
干し柿	1	不検出	不検出	1			
もち米	1	不検出	不検出	1			
ヤマイモ	1	26.5	26.5		1		
計	6			4	1	1	

【検査結果の注意点】

1. 検査結果は、1kg当たりのセシウム134とセシウム137の合算値で集計しています。ただし、セシウム134とセシウム137のうち、片方のみが検出されている場合もあります。
2. 「不検出」とは、検出限界未滿のことであり、検出限界はセシウム134とセシウム137の合計で25Bq/kg以下を目安にしています。
3. 検査に使用した簡易測定器は、日立アロカメディカル(株)食品放射能測定システム「CAN-OSP-NAI」です。
4. 市外で採取した検体も含まれます。

4月1日から西那須野支所・箒根出張所の検査日が変わります

本庁・西那須野支所・箒根出張所(ハロープラザ)の3カ所で、月~金曜(祝日を除く)に検査を実施していましたが、4月1日から西那須野支所・箒根出張所での検査日が次のように変更になります。従来どおり事前予約が必要ですので注意してください。

○西那須野支所 月・木曜(祝日を除く)

○箒根出張所 火・金曜(祝日を除く)

※本庁舎では、4月1日以降も現行どおり月~金曜(祝日を除く)に検査を行います。

問い合わせ 生活課 ☎(62)7126

子育て世代必見！ とちぎ笑顔つぎつき カードがおトクです

県では、子育て家族を応援するため「とちぎ笑顔つぎつきカード」を発行しています。このカードは、登録のある協賛店舗で提示すると、さまざまなサービスが受けられるものです。

福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、新潟県でも本カードを発行していて、申し込みは他県の協賛店舗で利用できるカードが取得できます。

▼対象(①栃木県版) 県内在住で、18歳未滿の子どもか妊婦がいる世帯
※県ごとに対象とカードの有効期限が異なります。

▼申し込み
①栃木県版のカード：子ども課、市民福祉課、臨総務福祉課
②他県版のカード：とちぎ未来クラブ

▼その他 3月31日で福島・新潟県カードの有効期限が切れます。新しいカードの発行は、とちぎ未来クラブに申し込んでください
※とちぎ未来クラブのホームページで、カードの詳しい

内容や協賛店舗の一覧が確認できます。

▼申し込み・問い合わせ
①子ども課 ☎(62)7138

②とちぎ未来クラブ ☎028(643)1006

黒磯文化会館 4月から 月曜も開館します

年末年始(12月28日~1月4日)を除き、毎週月曜を開館することになりました。設備の点検などにより、臨時休館となる場合がありますので、問い合わせてください。

▼問い合わせ
黒磯文化会館 ☎(63)3219

にしなすの運動公園の 施設の一部を臨時休館 します

ブルーの定期清掃
▼とき 3月17日(火)~31日(火)
トレーニングルーム
マシンの定期点検

▼とき 3月23日(月)

▼問い合わせ

○にしなすの運動公園 ☎(36)4785

人材確保のために魅力ある職場づくりを支援します

平成26年12月時点での全国有効求人倍率は1・15倍まで高まっています。仕事を求める人が減少している中、いい人材を確保したり、会社の業績を向上させるためには、魅力を感じる職場づくりに取り組むことが重要です。

ハローワークの支援制度を利用して、「働きがい」や「働きやすさ」がある職場づくりに取り組んでみませんか。

〈取り組みのメリット〉

- 従業員の労働意欲の向上
- 職場への従業員の定着
- 会社の業績向上

〈ハローワークの支援〉

- 取り組みの実践事例の紹介
- 専用の支援サイトの紹介
- 契約社員のキャリアアップ、仕事と家庭の両立支援
- 働き方・休み方に関する相談受け付け

- 職場の処遇改善や正社員雇用活用できる助成金など
- ▼問い合わせ

○ハローワーク大田原

☎0287(22)2268

○ハローワーク黒磯

☎(62)0144

募集

自衛官幹部候補生募集

〈一般・大卒程度〉

- ▼試験日 5月16日(土)・17日(日) (17日は飛行要員のみ)
- ▼対象

- 4月1日現在22歳以上26歳未満の人
- 20歳以上22歳未満の大卒者(見込み含む)

- 28歳未満の修士課程修了者(見込み含む)
- ▼試験日 5月16日(土)・17日(日) (17日は飛行要員のみ)
- ▼対象 28歳未満の修士課程修了者(見込み含む)

〈一般・大学院卒者〉

- ▼試験日 5月16日(土)・17日(日) (17日は飛行要員のみ)
- ▼対象 28歳未満の修士課程修了者(見込み含む)

〈歯科・薬剤科〉

- ▼試験日 5月16日(土)
- ▼対象 専門の大卒者(見込み含む)のうち次の人
- 歯科 20歳以上30歳未満
- 薬剤科 20歳以上28歳未満

〈共通事項〉

- ▼試験会場 宇都宮市内
- ▼申込期限 5月1日(金)
- ▼申し込み・問い合わせ
- 自衛隊栃木地方協力本部

大田原地域事務所

☎0287(22)2940

道の駅「明治の森・黒磯」臨時清掃職員募集

- ▼職務内容 トイレ清掃・商品販売業務
- ▼対象 18〜60歳の市民(平成27年4月1日現在)
- ▼募集人数 1人
- ▼勤務場所 道の駅「明治の森・黒磯」
- ▼雇用期間 4月1日〜9月30日

- ※3カ月間は試用期間。
- ※雇用期間の延長あり。
- ▼勤務時間 1日5時間(早出・遅出あり)
- ▼賃金 時給760円
- ※試用期間は750円。
- ▼保険 雇用保険、労災保険に加入
- ▼諸手当 勤務先まで片道2km以上の場合、通勤手当を支給
- ▼申込方法 市販の履歴書に写真を添付の上、本農業公社(東庁舎2階)まで持参
- ※郵送は不可。
- ▼申込期限 3月19日(木)
- ▼面接日 応募者に別途通知
- ▼申し込み・問い合わせ
- 市農業公社

☎(60)1283

黒磯巻狩太鼓・那須野巻狩踊りお囃子会

〈演奏者・踊り手募集〉

那須野巻狩まつりなどで活動する黒磯の郷土芸能の担い手演奏者・踊り手を募集しています。興味のある皆さんはぜひ見学に来てください。

〈黒磯巻狩太鼓〉

- ▼対象 小学1年生以上の市民、市内勤務・通学者
- ▼会費(年額)
- 大人 3000円
- 高校生以下 1500円
- ▼練習日時 毎週土曜の午後5時〜
- ▼練習場所 いきいきふれあいセンター地下大練習室
- ▼活動内容 太鼓の演奏・技術向上のための練習、自主活動やイベントへの参加
- ▼その他 新規入会・見学はいつでも可能
- ▼問い合わせ
- 黒磯巻狩太鼓事務局(渋江)

☎090(4626)6671

〈那須野巻狩踊りお囃子会〉

- ▼対象 市民、市内勤務者
- ▼練習日 月3回程度(日程については事務局に確認してください)
- ▼練習場所 いきいきふれあいセンター地下大練習室

- ▼活動内容 笛・太鼓などのお囃子の演奏練習、踊りの練習、自主活動やイベントなどへの参加
- ▼問い合わせ
- 那須野巻狩踊りお囃子会事務局(吉田)

☎090(6948)7969

市民劇団「なすの」劇団員・スタッフ募集

劇団「なすの」は、那須野ヶ原を拓いた先人の郷土愛と、家族愛をテーマとした創作劇「那須野の大地」上演を目的に活動する市民劇団です。

今年も9月の上演に向け、劇団員と衣装・小道具・舞台などの制作スタッフを募集します。年齢や経験は問いませんが、那須野ヶ原にかける想いを表現してみませんか。

- ▼稽古期間 4月〜上演日
- ※月2回程度、夏休みに集中練習を行います。
- ▼申込期限 6月5日(金)
- ▼申し込み・問い合わせ
- 団生生涯学習課

☎(37)5419



とちぎネットアンケート協力者募集

県では、県民の皆さんの意識やニーズを把握して県政に反映させるため、インターネットを利用した県政に関するアンケートに協力してくれる人を募集しています。

▼対象 県内在住の満16歳以上で、インターネット・電子メールが利用できる人

※国・地方自治体の議員、常勤の国家公務員・栃木県職員（教員を除く）は応募できません。

▼申し込み 県ホームページの「とちぎネットアンケート協力者」応募フォーム ※随時受け付けています。

平成26年度に実施したアンケート一覧

- 5月：とちぎマスコットキャラクター、7月：男女共同参画社会、8月：食育、9月：有機農業、10月：動物愛護、11月：家庭教育、12月：健康づくり、1月：県民満足度調査

▼問い合わせ

○県広報課

☎0206(9023) 21508

✉kocho@

pref.tochigi.lg.jp

研修・教室・講座

手話奉仕員養成講習会

手話を用いて聴覚障害者のコミュニケーション支援をしてくれる人、手話技術の取得や手話通訳者を目指す人を対象に講習会を開催します。

▼とき 4月21日(火)

○昼の部：毎週火曜午前10時～正午(全40回)

○夜の部：毎週火曜午後7時15分～9時15分(全40回)

※都合が悪い時は、週ごとに昼の部と夜の部の振り替えが可能です。

▼ところ

○昼の部：いきいきふれあいセンター

○夜の部：健康長寿センター

▼対象 16歳以上の市民・市内勤務者

▼定員 各コース20人

▼参加費 無料(テキスト代などの実費は自己負担)

▼申込期限 4月10日(金)

▼申し込み・問い合わせ

○社会福祉課

☎(62) 7026
☎(63) 8911
✉k-shakafukushi@city.nasushiobara.lg.jp

特定保健指導の対象となった皆さんへ

運動を始めてみませんか



市では、特定保健指導の対象者に、運動の習慣を身につけてもらうため、市内の健康増進施設やフィットネスクラブを利用する場合の費用を補助しています。

◆実施期間 4月～来年3月のうちの6カ月間

◆対象 次の全ての条件を満たす人

- ①市内に住所を有する人
- ②特定保健指導の対象者で利用年度の末日における年齢が40歳以上61歳未満の人
- ③本人や本人の属する世帯の世帯員が市税を滞納していないこと
- ④過去にこの事業で補助を受けたことがない人
- ⑤6カ月間継続して受講できる人

◆内容 健康度測定(基礎代謝量、体脂肪率、筋肉量、体水分量、肥満度、骨量など)、マシンを用いた筋力トレーニング、有酸素運動、ストレッチなど(週2回以上)

- ◆個人負担金 12,528円
※総費用37,584円の3分の1の負担額です。
- ◆実施施設 ATCフィットネス、KPECフィットネスクラブ、女性専用フィットネスB-Line!、ウェルネスNASPA、ファインドスポーツクラブ
- ◆申込方法 次のものを持参の上、窓口で申し込み(電話での申し込みは不可)
・特定保健指導利用券か直近の健診結果書
・健康保険証
・印かん
- ◆申込期間 4月1日(水)～9月30日(水)
- ◆その他 施設見学ができますので、各施設に問い合わせてください
- ◆申し込み・問い合わせ
○健康増進課(黒磯保健センター) ☎(63)1100
○西那須野保健センター ☎(38)1356

1月の火災と救急

火災		救急	
建物	6件	交通事故	37件
林野	0件	急病	287件
その他	1件	その他	93件
27年の累計	7件	27年の累計	417件

火災のテレフォンサービス
☎0180-992009(黒磯地区)
☎(22)0119(西那須野・塩原地区)

悪質な投資勧誘にご用心!

高齢者を中心に、悪質な業者による未公開株や社債、ファンドなどの詐欺的な投資勧誘被害が多発しています。「おかしいな?」と思ったら、迷わず財務局まで相談してください。被害に遭わないためには...

- 電話勧誘などにはスグ応じない!
- もうけ話を安易に信じない!
- よくわからない商品には手を出さない!

問い合わせ・相談先 財務省関東財務局 ☎048(613)3952

市テニス講習会

- テニスの初歩からゲーム戦術などについて学べます。
- ▼とき 4月5日(日)午前9時40分～
- ▼ところ くろいそ運動場テニスコート
- ▼対象 小学4年生以上の市民・市内勤務者、市テニス協会登録者
- ▼定員 80人(小学生以上の一般参加者40人、協会登録者40人)
- ▼参加費 一般：1000円(高校生以下は500円) 協会員：500円
- ▼申し込み ①那須塩原テニス協会ホームページの「テニス講習会申し込みフォーム」
- ② 函スポーツ振興課 ☎(37) 5439
- ③ 那須塩原テニス協会に登録している各クラブ
- ▼申込期限 3月31日(火)
- ▼その他 詳細はテニス協会ホームページを参照
- ▼問い合わせ ①那須塩原テニス協会(田川) ☎090(1658)4432

- ▼とき 4月～来年3月の毎週火・木曜午後7時～8時30分
- ▼ところ 三島体育センター 武道館剣道場
- ▼対象 市内に在住・在学する小学生
- ▼定員 20人
- ※定員になり次第締め切り。
- ▼参加費 年間1万円(保護者会費)
- ▼申込期間 3月20日(金)～4月30日(木)
- ▼申し込み・問い合わせ ①西那須野剣道スポーツ少年団(菅井) ☎(36) 2762

西那須野少年剣道教室

高齢者趣味の教室

- ▼とき 4月～来年1月(全18回)
- ※開講式を4月16日(木)に行います。
- ▼ところ いきいきふれあいセンター
- ▼対象 おおむね60歳以上で全日程に参加できる市民
- ▼定員 各教室10人
- ※初心者優先で受け付け。
- ※応募の際は1人1教室とします。

▼教室の一覧

教室名	とき	ところ
七宝焼	毎月第2・4水曜…午前9時～午後4時	いきいきふれあいセンター創作室
レザークラフト	毎月第1・3木曜…午前9時～午後3時	
絵手紙	毎月第1・3水曜…午後1時30分～3時30分	わかば保育園駐車場内の作業室
宝石研磨	毎月第2・4木曜…午前10時～午後3時	
陶芸	毎月第1水・木曜、第3水・木曜…午後1時30分～4時	いきいきふれあいセンター和室
着付け(男性可)	毎月第1・3水曜…午後1時30分～3時30分	

催し

市春季ダブルステニス大会

- ▼とき 4月12日(日)午前8時50分～
- ※予備日：4月29日(祝)水
- ▼ところ くろいそ運動場テニスコート
- ▼対象 市民・市内勤務者、市テニス協会登録者のペア
- ▼種目

- ① 男子ダブルスA
- ② 男子ダブルスB(初級者)
- ③ 男子ダブルスS(平成27年12月31日現在満60歳以上)
- ④ 女子ダブルスA
- ⑤ 女子ダブルスB(初級者)
- ⑥ 女子ダブルスS(平成27年12月31日現在満60歳以上)

- ▼参加費 3千円
- ・一般
- ・協会登録者 2千円
- ※高校生以下は半額。
- ※協会登録者料金は、ペアのうちどちらか1人が登録者であれば適用。

▼申し込み

- ① 那須塩原テニス協会ホームページの「テニス講習会申し込みフォーム」
- ② 函スポーツ振興課 ☎(37) 5439

社会福祉協議会黒磯支所 ☎(63) 3868 ☎(63) 3518

- ▼問い合わせ ①ハロープラザ ☎(35) 2006



題名「さつきの会津」
情緒あふれる作品の数々をぜひ見に来てください

春の版画展 「斎藤清の世界」

- ③ 那須塩原テニス協会に登録している各クラブ
- ▼申込期間 3月19日(木)～31日(火)
- ▼その他 詳細はテニス協会ホームページを参照
- ▼問い合わせ ①那須塩原テニス協会(平山) ☎090(2160)7988
- 会津が生んだ世界的版画家斎藤清の作品展を、個人収集家の協力を得て開催します。会津のなつかしい風景など約20点を展示します。皆さんの来場をお待ちしています。
- ▼とき 3月27日(金)～29日(日) 午前9時～午後5時
- ▼ところ ハロープラザ視聴覚室

ふるさとを元気にするためには
人と人とのつながりが大切だと実感しています



↑ある時は、塩原温泉観光マイスター学院で観光施設や名所の講義を行う先生



↑またある時は、地元の中塩原平家獅子舞保存会のメンバー



↑そしてまたある時は、インターネット番組「こういちのしおばラブ」のパーソナリティ

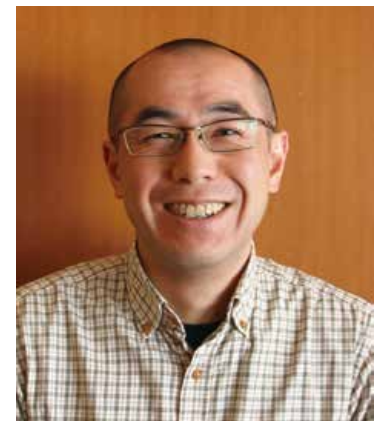
げんきびと なすしおばら元気人 No.11

～輝き続ける元気な人たち～

塩原温泉では、訪れる観光客に歴史、文化、自然、温泉、遊びなどを伝えるため、塩原温泉観光マイスターの皆さんが活躍しています。テレビなどでは取り上げられていない塩原温泉の秘めた魅力を自分の言葉で紹介したいという想いから、自らマイスターを育成するための学院の講師を申し出ました。私にとってマイスター学院は、講師同士のつ

ながりで視野が広がり、より深く塩原を知ることができるようになりました。そのほかにも、地元のコミュニティや消防団などの活動に参加することで、地域の多くの人と交流を深めています。塩原の一番の魅力は、何と云っても温泉と豊かな自然ですが、それが「ここに暮らしている人と人とのつながりで成り立っている」と、さまざまな活動を通して感じています。これからも大好きなふるさとのために、自分ができることを探しながら、いろいろなことにチャレンジしていきたいと思っています。

「生まれ育った塩原に根付き、その塩原に貢献したい」と就いた大塚好一さん。仕事以外でも、地域の活動に積極的に参加しています。今回は、ふるさと塩原温泉を愛してやまない大塚さんに話を伺いました。



おおつかこういち
大塚好一さん
～プロフィール～

平成19年4月から塩原温泉観光協会に勤務しており、各種イベントの企画運営のほか、観光PRの広報担当としてホームページやパンフレットを制作している。そのほか、塩原温泉観光マイスター学院の講師を務めるなど、地域の活動にも積極的に参加し、塩原温泉の活性化のために多方面で活躍している。

問い合わせ

○塩産業観光建設課

☎0287(32)2914

